第18回宮城県産業振興審議会 水産林業部会

日時:令和4年6月2日(木)

午後2時から午後4時まで

場所:宮城県行政庁舎4階 特別会議室

第18回宮城県産業振興審議会水産林業部会 議事録

1 開 会

■司会

それでは定刻となりましたので、ただいまから第 18 回宮城県産業振興審議会水産業部会 を開会いたします。

2 あいさつ

■司会

開会にあたりまして、水産林政部長の吉田より御挨拶を申し上げます。

■吉田部長

水産林政部長の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は御多用の中にもかかわらず、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 委員の皆様には、本県の水産業・林業の振興に向けて、御助言や御支援を頂いておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、先月 23 日に開催されました第 49 回宮城県産業振興審議会に諮問させていただきました「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」の中間見直しにつきまして、本部会におきまして御検討いただくこととなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

23日の産業振興審議会では、委員の皆様から、新規林業就業者に関し、「就業した人数を評価するだけではなく、いかに長く働いてもらえるかといった視点も重要ではないか」といった御意見や、「若い人が森林・林業に関わる仕事に理解を深められるような取組を期待したい」といった御意見など、貴重な御意見をいただきました。これらの御意見を踏まえながら、今後の見直し作業を進めてまいりますので、引き続き、御支援いただきますようにお願い申し上げます。

本日は、産業振興審議会において、御説明させていただきました見直しの方向性について、 どのように、現計画に反映していくかなどを御説明申し上げ、見直しのアウトラインについ て御助言をいただければと考えております。

委員の皆様には、幅広い見地から忌憚のない御意見をいただければと存じております。本 日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(出席者紹介)

■司会

令和4年度の水産林業部会といたしましては、初めてとなりますので、委員の皆様方と県側の職員を御紹介させていただきます。

初めに,委員の方々を御紹介いたします。

部会長の藤野正也委員でございます。

続いて,木島明博委員でございます。

続いて、木村明子委員でございます。

続いて、佐藤太一委員でございます。

続いて、早坂具美子委員でございます。

続きまして, 水野暢大委員でございます。

続きまして県側の職員を紹介いたします。

水産林政部長の吉田でございます。

水産林政部理事兼副部長の山下でございます。

水産林政部副部長(技術担当)の中村でございます。

林業振興課長の大信田でございます。

森林整備課長の菅原でございます。

水産林業政策室長の猪内でございます。

環境生活部自然保護課 技術副参事兼総括課長補佐の布施でございます。

(会議成立宣言)

■司会

続きまして、定足数について御報告いたします。

本部会の定足数は、委員の半数以上となっております。

本日は委員6名に対しまして,6名全員の御出席をいただいておりますので,産業振興審議会条例第5条第2項及び第6条第5項の規定によりまして,本日の会議が有効に成立していることを御報告いたします。

(会議の公開)

■司会

次に会議の公開でございます。

情報公開条例第19条により、会議は原則公開とされておりまして、本審議会及び各部会についても、平成12年度の第1回の会議におきまして、公開すると決定しておりますので、引き続き公開として進めさせていただきます。

3 議事

■司会

それでは、次第3の議事に移らせていただきます。

会議は産業振興審議会条例の規定によりまして、部会長が議長となって議事を進めるこ

ととなっております。

ここからの議事進行は藤野部会長にお願いいたします。 藤野部会長どうぞよろしくお願いいたします。

■藤野部会長

はい。それでは部会長の藤野です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に先立ちまして、年度当初ということで御挨拶申し上げたいと思います。 今回の、こちらの部会につきましては、みやぎ森と緑の県民条例基本計画について見直し をしていくことになるのですが、こちらの基本計画は議員立法に基づいて作られたと伺っ ております。

全国各地にこのような森林に関する基本計画がありますが、議員立法で作られたものは そんなに多くないのではないかと思っておりますので、宮城県の県民の皆様の強い想いが 反映されているのではないかと思っております。

この部会ではどんどん皆さまに御意見を頂戴していく, それがまさに部会の仕事かなと思っておりますので忌憚のない御意見をいただきたいと思います。

また今回は中間見直しということですので、いわゆる抜本的に何かを全部変えていくわけではありませんが、皆様の御発言の中ではそのようなことも出てくると思います。そういうところは、場合によっては今回の中間見直しではなく、これがまた新しく何か作るような時、もしくは現行の別の政策で反映していただく部分もあろうかと思いますので、あまり難しいことを気にせずにどんどん御発言いただくのが良いのではないかと思っております。

私だけ何時間でもしゃべってしまうと、今日も午前中1コマ90分授業やってきたところですので、できるだけこの部会では私はあまりしゃべらずに皆様からの意見を引き出す、そういう司会の役割に徹したいと思っておりますのでどうぞ皆さまの御協力を頂きたいと思います。

それではよろしくお願いいたします。

では、議事の方に移りたいと思います。

議事「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」の中間見直しについて、県の方から御説明を頂戴しその後の皆様から御意見をいただくような形にしたいと思います。

■大信田林業振興課長

林業振興課の大信田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは失礼して、着座にて御説明させていただきます。

本日,御説明させていただく内容ですが,初めに,先月23日に開催されました産業振興審議会での御説明内容と,委員の皆様から頂いた御意見について簡単に振り返りをさ

せていただいた後に,見直しが想定される項目について,基本計画への反映場所や反映方法について御説明させていただきたいと思います。

はじめに、資料右上に資料1と記載されているA3判の資料を御覧願います。

なお、資料 1 と、次の資料 2-1、2-2 につきましては、先月 23 日の産業振興審議会で使用しました資料と同じものとなってございます。

それでは資料1を御覧願います。

左側の一番下,3 基本計画の目標指標達成状況についてですが,基本計画では,各取組の実現状況を検証するために,合計18の目標指標を設定しております。

18 の目標指標中 14 の指標で、中間時点の達成状況が 80%を超えておりまして、全体としましては、概ね計画通りに進捗が図られております。

一方,達成状況が 80%未満で,達成率が低いと判断されるものが政策 I では「森林経営計画の策定率」政策 II では「間伐実施面積」政策 III では「新規林業就業者数」政策IVでは「特用林産物生産施設のGAP認証取得数」で,合計4項目となっております。

資料 2-1 を御覧ください。各政策の主な取組内容ですが、政策 I 「林業・木材産業の一層の産業力強化」では、①高性能林業機械の導入や、木材加工流通施設の整備を支援しているほか、③ C L T の普及や、⑤ 県産材木造住宅の支援等に取り組んでおります。

政策 II 「森林の持つ多面的機能のさらなる発揮」では、②人口林が利用時期を迎え、主 伐が増加する中で、伐採後の再造林の推進に取り組んでおります。

また,③市町村などと連携し,松くい虫被害対策に継続して取り組んでいるほか,④治山対策を推進し、山地災害の防止に努めております。

資料 2-2 を御覧ください。

政策Ⅲ「森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成」では、②「みやぎ森林・林業未来創造機構」を設立し、産業界、NPO、行政などが連携して、担い手の確保・育成と、就業環境の改善に向けた取り組みをスタートさせました。

政策IV「東日本大震災からの復興と発展」では、①海岸防災林の復旧は、すべての植栽が完了し、現在は、下刈りなどの保育を進めるとともに、民間団体等と連携して、被災した沿岸地域の交流人口拡大や震災教訓の伝承などの取組に着手しております。

また,②原発事故に伴う,特用林産物の出荷制限解除に対する支援や,③特用林産物の 普及PR等に取り組んでいるところであります。

なお詳細につきましては、これまでの施策の実施状況について取りまとめた「実施点検報告書」を資料5として、お手元の方にお配りしております。

こちらは、後ほど御覧ください。

資料1にお戻り願います。

右上, 4 森林, 林業・木材産業を取り巻く状況についてですが, 現行の基本計画策定

後の情勢の変化としましては、ウッドショックや、自然災害の頻発化・激甚化があります。 国の施策に関する動きでは、平成31年4月に「森林経営管理法」が施行され、その財源として、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。また、昨年6月に国の「新たな森林・林業基本計画」が策定されているほか、昨年10月に木材利用促進法が改正されまして、脱炭素社会の実現に向けて、対象がこれまでの公共建築物から、建築物全般に拡大されております。

県の施策につきましては、令和2年12月に「新・宮城の将来ビジョン」が策定されております。

次に5今回の中間見直しの方向性の案についてでございますが、赤色の帯で表示して おります「中間見直しの基本方針」につきましては、理念や目指す姿、全体の構成に関し ましては、現行計画の通りとし、その上で、国の新しい制度や、個々の情勢変化の内容を、 基本計画の中にしっかりと落とし込み、整理することといたします。

なお、中間見直しにあたり、検討が想定されるものといたしましては、青色の帯のところに記載しているような項目がございます。

一番下の黄色い帯のところですが、目標指標につきましては、達成率が低位なものや、 逆にすでに目標を達成しているものに関しまして、検討を加え、中間見直しに反映させて 参りたいと考えております。

次に、資料3を御覧願います。

こちらは、先月 23 日の産業振興審議会において、委員の皆様からいただいた御意見を 分野別にまとめたものでございます。

1 新規林業就業者数に関しましては、林業は、人材の育成に時間がかかる仕事なので、新規就業者の数だけでなく、長く働いていく人、技術を持った人を増やすといった視点も重要ではないか。

林業は、環境と成長の好循環が期待できる重要な職業であり、若い人に魅力を感じても らえるような環境やチャンスをつくっていくことが重要ではないかといった御意見をい ただいております。

裏面にまいりまして,3 間伐実施面積・経営計画策定率に関しましては,森林経営計画や森林経営管理制度が進まない要因に,森林の境界の明確化の問題があり,市町村によって進捗にばらつきが見られる林地台帳の整備促進が必要との御意見を,また4 再造林に関しましては,森林所有者が安心して再造林に取り組める施策を提示して欲しいとの御意見をいただきました。

次に資料3 (追加) と記載された資料を御覧願います。

こちらは先月 23 日の産業振興審議会後に、事務局宛に委員の皆様から頂戴した御意見 や質問を取りまとめたものでございます。

1 メガソーラーの設置に関しまして、一般の県民にとって関心の高いことなので、基本計画の中間見直しで言及した方がよいのではないか。という御意見をいただきました。

2 全国から見た宮城の林業のポジションに関しまして、宮城県の強みがわかりにくい。宮城県が注力すべき項目をわかりやすく整理する必要がある。といった御意見をいただきました。

次に,資料4-1,4-2を御覧ください。

こちらは中間見直しの組み立てを示した資料でございます。「見直しにあたり、検討が 想定される項目」につきまして、現行計画のどの箇所に落とし込んでいくかをまとめたも のとなります。

資料の左側が,現在の基本計画の項目,右側が中間見直しにおいて,追加記述をしてい く内容を記載しております。

朱書きで表示されているワードが、資料の1の方で「見直しにあたり検討が想定される もの」として、挙げておりました項目となってございます。

また,一番右側の欄に丸印で「反映方針」を表示しておりますが,左の「項目追加」に 丸があるものは,新たに項目を立ち上げ,追加記述するもの。

右側の「溶け込み」に丸があるものは、類似の項目がすでに現計画にあるため、改めて項目立ては行わず、内容を追加・更新し、溶け込みの形で対応するものとなっております。 主なものを御説明いたします。

お手元の冊子,「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」を御覧になりながら,聞いていただいた方が,イメージがつかみやすいと思いますので,冊子の方も御準備願います。

なお資料 4-1 の左側のグレーで着色しているところに、冊子の方の該当ページを記載 しておりますので、見比べる際の参考にしていただければと思います。

それでは, 主なものを御説明いたします。

資料の4-1の中段、朱書きのところになりますが「森林、林業・木材産業とSDGs との関係」につきましては、第2章第1節のところに、新たに項目を立ち上げ、追加記述 したいと考えております。

冊子の方は、5ページをお開き願います。

現行計画では、第2章「森林、林業・木材産業をめぐる情勢と本県の現状」について記載している箇所となっております。第1節は「森林、林業・木材産業に期待される役割」を記載しており、1の「森林の役割」2の「林業・木材産業の役割」に加え、今回新たにSDGsについて項目を立て、森林の循環利用が、「持続可能な開発目標」SDGsの達成に貢献するものであることなどを、記載してまいりたいと考えております。

冊子の6ページをお開き願います。

第2章第2節は「森林、林業・木材産業をめぐる情勢の変化」について、1の「東日本大震災の発生と復旧・復興への取組」から、9ページの、5「木材需要の変化と新たな木材利用の創出」まで、5つの項目立てで記載しております。

この部分に関しまして、再び資料1の中段を御覧いただきたいと思います。先ほどのSDGsの下のところになりますが、朱書きのキーワードで、例えば「人口減少」とございますが、こちらにつきましては、冊子の方で言いますと、7ページを御覧ください。

7 ページの方に, 2 「人口減少社会の到来と地方創生の推進」という項目が既にありますので, これにつきましては新たに項目立ては行わず, この部分に溶け込みの形で追加記述していくのが適当かと考えております。

同様に、資料 4-1 の方では、次に「頻発化・激甚化する災害」とございますが、こちらは冊子の方で言いますと 8 ページを御覧ください。

8ページの3の(1)「安全・安心な県土の実現」のところへ、また「2050年カーボンニュートラルの実現」につきましては、3の(2)「地球温暖化防止に向けた森林吸収源機能の強化」のところへ、溶け込みの形で追加記述していく。という具合になろうかと考えております。

再び資料 4-1 を御覧いただきまして、下の方に参りまして、朱書きしたワードで、「森林経営管理法の施行と森林経営管理制度」とございます。

こちらにつきましては、新たに項目を立て、整理してまいりたいと考えております。

次に, 資料の4-2を御覧願います。

資料 4-2 は、冊子の方では 24 ページ以降に記載されております「第 4 章 施策推進の基本方向と 12 の取組」の部分の見直し項目について記載しております。

冊子の26ページをお開き願います。

第4章の構成は、このように、12の取組毎に、左側のページに「目指す姿」と「目指す姿を実現するための取組の方向」。右側のページに「実現に向けたロードマップ」と「地域の取組記事」を整理するという構成で策定しております。

このうち、左側のページの「目指す姿実現のための取組方向」のところに、必要な見直 し項目を追加記述し、これに合わせて、右側の「実現に向けたロードマップ」や「地域の 取組記事」を更新してまいりたいと考えております。

冊子の28ページを御覧ください。

取組2についてですが,ここでは木材利用促進法の改正等を踏まえ,非住宅分野における民間施設の木造化・木質化の推進についての追加が想定されます。

記載場所としましては、項目の⑤を28ページの一番下になりますけども「公共施設等の木造・木質化の促進」が丁度該当するところとなります。ここに溶け込みの形で整理してまいりたいと考えてございます。

冊子の30ページを御覧ください。

取組3では、国が新たに制定した「森林経営管理法と森林経営管理制度」の追加が想定されております。

「目指す姿」の④のところ、それからその下の取り組み方向の②のところに、森林経営

管理制度の趣旨と合致する内容が、既に現在の計画に位置付けられておりますが、森林経営管理法が制定され、森林経営管理制度や森林環境税及び森林環境譲与税というワードはだいぶ一般化されてきておりますので、ここは新たに経営管理制度を冠とする項目を立ち上げ、再整理してまいりたいと考えてございます。

続きまして冊子の38ページを御覧願います。

取組7では、近年注目される「自伐型林業」や「みやぎ森林・林業未来創造機構」に関することの記述が想定されます。

いずれも、関連する内容は、現計画の中でも位置付けられておりますが、これまでの取組を踏まえながら、一般化した名称で新たに項目を立ち上げ、より明確にわかりやすく整理してまいりたいと考えております。

冊子の42ページをご覧ください。

取組9では、ICTなどを活用した「スマート林業」についての追加を想定しております。

スマート林業は、川上から川下まで、林業・木材産業全般にわたって関連する項目となりますが、取組9の「新たな技術の開発・改良、普及」という形で、整理できればと考えております。

資料の4-2~お戻り願います。

資料の右側「反映方針」の項目で、追加に丸印がある箇所を中心に、御説明してまいりましたが、これ以外の項目につきましては、それぞれ資料に記載しております取組箇所に、適宜、内容を追加・更新し、溶け込みの形で対応してまいりたいと考えております。

検討が想定される各項目につきまして,現行計画のどの箇所に反映させていくか,アウトラインについて御説明させていただきました。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

■藤野部会長

はい。ありがとうございました。

右へ左へ資料を行き来してなかなか皆さま頭が追いついていない部分もあろうかと思いますが、そういうところも含めまして皆さまから御意見等々いただきたいと思います。

まず、おおまかな全体の見直しの進め方ですね。資料 4-1, 4-2 のように、今のところ県の方としましては、現行計画で記載されていない部分に新たな項目を追加する手法と、現在すでに書かれているところの文言の修正を行い、新たなキーワードや考えを入れていく手法というおおよそ 2 つの方向性を考えております。まず、このおおまかな見直しの方向性、進め方について御意見があるようでしたら、そこを伺っておかないとこれ以降進め方が決まっていかないんですが、どなたかこの進め方で御意見ございますでしょう

か。

よろしいでしょうかね。

そうしましたら, 県がお示ししたように, 反映方針と言ったら, 項目の追加と溶け込み, いずれかまたは両方で検討していくこととしたいと思います。

見直しの項目ですとか,見直しの方向に書かれている内容につきましては,まだまだ皆 さん御意見おありだと思います。

こういう内容が足りていないですとか,これについてはもっとこうした方がいいなど の御意見等頂戴していきたいと思います。

時間の方はですね、40分50分くらいあろうかと思っているので、1人10分お話いただいても、十分時間があるということになります。どなたか御発言いただければと思います。

はい。それでは早坂委員にマイクをお願いいたします。

■早坂委員

はい。早坂ですよろしくお願いします。

この内容を,前回も読ませていただきまして,家に帰ってからも読んで,今回また昨日 ちょっと資料を見させていただいたんですが,私フードコーディネーターを,25~6年 やっているんですね。

その目と、一般の普通の毎日ご飯を作っている主婦の目で見させていただきました。そうすると、一般の自分の目で見てもわかりやすかったです。なるほど森林ってこういう仕組みになっているのかと。普通の立場の人もすごく分かりやすい資料だと思いました。

フードコーディネーターの目で見ますと、私の場合、資料 2-2 の③、④。そして基本計画の 28 ページの⑤。そして、41 ページなどが私がフードコーディネーターの立場として見れるところなんですが、一つ残念だったことは、木工・工芸品ですね。工芸品の部分は、この場で話すべきことではないのでしょうか。また違う部署なのでしょうか。そこをちょっとお伺いしたいのが 1 つです。

もしこの場で話せることであれば、工芸品これから大事になると思うんですね、特に木工。どうしてかというと、今までだと、目で見て、そこでしずるとか味わえたんですが、今はSNSで見て、それからホームページに飛んで、そして買い物する。木工もそういう時代になっているらしく、私たちが撮影現場で使うものも大体そのようにして選んで買っています。

そうすると、県産のものはどこに出てくるかというと、宮城県産があまり出てこなくて、 ちょっと残念だなと思ってるところです。 まさにこういうものですね (木製のコースター)。 こういうものがもっと県産で出てくればいいなと思います。お隣の山形県金山町な どは結構頑張っています。

そこがちょっと残念だなと思うことと、それから、食品に変える場合ですね。その場合、本当にマーケットインになっているのかという点が、少し心配になっています。

フードコーディネーターとしても、その2点が少し不安に思いました。以上です。

■藤野部会長

ありがとうございます。

まず1点目は木工品ですとか、いわゆる用材以外の用途については、基本計画の中に入るのかという御質問かと思います。

県の方から振興課長にお願いしたいと思います。

■大信田林業振興課長

はい。御意見ありがとうございます。

工芸品につきましては、水産林政部以外にメインの普及としましては、文化や教育の分野の方で専門で担当してございますけども、木工品につきましては、これからの林業は、いわゆる素材生産以外にも、多角的な部分で魅力を発信し、儲かる林業になっていく上では非常に重要な分野ではないかなと考えてございます。

先ほど委員の方から御指摘ありました 28 ページの部分については、下の取組の方向の ④になりますが、県産木材を活用した高付加価値製品の創出ということで、広葉樹の利用 拡大に向けた内容を書かせていただいております。

また、冊子の61ページになりますが、重点プロジェクトの4のところでですね、地域 産業間連携による地域資源の活用ということで、中段にありますイメージ図になります けども、魅力あるメイドイン宮城の創出という中で、特用林産物を活用した食品と加えま して、広葉樹等を活用した、木工品とか家具などにも取り組んでいくことを現計画で記載 しているところでございます。

なかなか、この部分はですね、前回の産業振興審議会でも御紹介させていただきましたけども、今、みやぎ森林・林業未来創造カレッジの方でも、新たな森林ビジネスということで、広葉樹を活かしたビジネスモデル等について、研修する機会を設けながら力を入れているところでございます。

今回の見直しの中でも、新たな情報などを取り込めるところを検討してまいりたいと 思います。

■藤野部会長

ありがとうございます。ということで、これの範疇であるということです。

位置付けという点でいうと, 今まではどちらかというと住宅に使うような木材がずっ と頭にありまして, これは宮城県に関わらず, 日本全国, 林野庁を含めてずっとそう考え てきたので、ようやく最近ですね、広葉樹を使って家具を作るですとか、工芸品ですとか、 日常のいろいろな木工品などにも注目していこうというのが、ようやく出てきたところ ですので、どんどん言っていただくのが良いかと思います。

そしてもう1つの、2点目の御質問といいますか御指摘は、マーケットインになってるのかというところだったと思います。

例えば基本計画 40 ページ, 41 ページに, 水平連携によるものづくりや, 特用林産物の加工, 6 次化などの話があるので, ものづくりという点では新しいものをつくっている, という意味ではこの計画に入っていますが, 委員の御指摘は, 作り手の視点になっているのではないかと, 買う人のこと, 利用者のこと考えているのかという御指摘だったと思います。

こちらについてはいかがでしょうか。振興課長お願いします。

■大信田林業振興課長

まさに林業分野、御指摘のところがこれまで非常に弱い部分であったかなと思います。 そのため、先ほどお話ありましたような家具や木工品、あるいは、40 ページに記載されております新たな森林資源の活用方法、そういったところは、消費者目線が非常に大事になってくると思います。

その中で、今日、委員でもお越しの佐藤委員などは、様々な異業種の方と連携しながら 商品やサービスづくりを進められておりまして、そういった従来の林業や木材産業だけ でない、別分野の方と連携していくことが、これから林業・木材産業の更に新しい可能性 を展開していく上では非常に大事と思っております。

そういった視点も含めながら、地域の取組事例など新しい取組をご紹介しながら、現計 画に掲げられている部分が更に推進できるよう見直しに反映させていきたいと思ってお ります。

■藤野部会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。 今のコメントについて御意見、御感想等。

■早坂委員

ありがとうございます。

よくわかりましたので、宮城県も頑張っていきましょう。よろしくお願いします。

■藤野部会長

はい。ありがとうございます。 他の方いかがでしょうか。 では、佐藤委員お願いします。

■佐藤委員

はい。佐藤です。よろしくお願いします。

1点目はこの見直しの中に入るのかどうかわからないのですが、前回、5月23日は欠席してしまって、参加できなかったので悔んでるのですが、その中の意見の中にも入ってありました、宮城県の強みが分かりづらいという点について。僕も常々、本当は宮城県林業は結構強いところがいっぱいあると思っています。

例えば、木材流通の面にしても石巻など加工場が多く、環境面で見ても台風が少なくて成長量も良いし、かなり強みであるし、たぶん前半の方に多少書いてありますが、宮城県の林業ってすごいよねってことを、ビジョンで PR すべきかどうか分かりませんが、どこかで表現してもらいたい。

日本林業の中で宮城県の林業はここに貢献しているだとか,歴史的な部分でも良いと 思うので、表現して頂ければ。

意外に県内で林業をやってる方々も、自社、宮城県のすごさを知らないでやってることも結構多くて、逆に他県の人から言われて、うれしい反面恥をかくこともあるので、そういう情報を入れてもらいたい。

また、SDGsの視点からは、国連でもFSCや森林認証そのものが有効的な手段であると明言されてますので、もし何か追加で、項目入れていただくのであれば、SDGsの部分を強調、そして、宮城県でも実行してるんだと書いていただけたら嬉しく思います。

また,誤解を恐れずに質問しますが,決して批判してるわけじゃないですが,自伐型林業を推す意味って,どこにあるかっていう。要は,政策として推す意味について少し疑問に思う時があるので,行政の意見を聞きたいなと思います。

マクロ林業というか,政策としては皆伐再造林を目指す中で,経営計画を立てる部分も, 県ではまだ目標に達していない中で,自伐型林業はどういう政策の中でどういうポジションに組み込まれるのか,気になってぜひ聞いてみたいと思いました。

■藤野部会長

ありがとうございます

3 つご指摘いただきまして、1 つ目の宮城県の強みというところは、他の委員からも出ているご意見ですので、ぜひやっていただく方が県民にわかりやすいということではないかなと思います。

また SDG s につきましてもご意見いただきました。自伐型の意義という点については、 私の方から補足させて頂きますと、自伐型林業の定義があるようでなくて、人によって言 うことがバラバラなので、県として何を自伐型林業と見なしているのか、計画の中で定義 付けをしていただくと良いかと思います。 もともとこの自伐型林業というのはどこから来たかというと、今から10年ぐらい前なんですけれども、森林施業計画という計画制度が森林経営計画というものに変わりました。

これはですね、まさに皆伐再造林ですとか大きな林業を目指すための、ためってわけではないです、目指して行くことを念頭に置いて、林野庁が計画を変えたんですが、このときの進め方があまりにもひどかった。

現場レベルでは何か結構ひどいことを言っていまして、森林組合系統の人が県の人と一緒に、森林所有者さんにこの書類に判子をついてもらわないと駄目なんですのようなことを言ったことがあって、それを聞いたとある方がけしからんと言って、こんなもんわざわざ森林組合に頼まなくても自分で切れば良いじゃないか。というところから、現在、今、政策で出てくる自伐型林業という言葉のはしりになっています。

ただ自伐型林業というのはそもそも、何百年前から自分の山の木を自分の家族等で切るというのは昔からありますので。昔から林業をされた方からすると「そんなのちがうんだけど」というのがあります。

さらには自伐型林業という名前が付いているんですが、実態を見ていくと、自分で自分の山を切るというのがもともとだったのが、例えば私みたいな人間が、よし林業やります、と言って新規参入するんですが、山持ってなくて結局誰かの山切らせてください、と切っていって、自伐ではないですね。ただの請負業者になっているところがありますので、おそらくいろんなものがあって何を政策として推したいのか、そして推す意義というのが宮城県の中にあるのかというところだと思います。

もし今この段階でお答えできるようなところがあればお答えいただきたいと思います。 では振興課長お願いします。

■大信田林業振興課長

まず初めに、宮城県の強みでございますが、前回の産業振興審議会の際に、こちらの資料で宮城の森林・林業の姿について概要を御説明差し上げました。

実は当日説明はしてないんですが、一番最後のページに、宮城県の林業の位置付けというものが載ってまして、今回御意見いただきました委員の方からは、そこを見た時に北海道とか秋田とか、そちらに比べるとどうも宮城県順位が低いし、なかなか強みがわかりにくい、という御指摘をいただいたところです。そこがはっきりしてくると、ビジョンの中に落とし込むところも自ずと見えてくるんじゃないか、という御意見をいただいたところです。我々としては、こちらの資料で載せている部分は、実は森林面積につきましては、宮城県は全国22位ということで、決して森林面積は他の県に比べて突出して多いわけではなくて、中間ぐらいという感じになっております。

森林率も全国平均が67%ぐらいに対しまして、宮城県の方が約6割というような形で、 どちらかというと仙台都市に均衡した森林が広がっている地域かなと受け止めておりま す。

ただそうした中で、この下に、素材生産量とか木材需要量を載せておりまして、スギの素材生産量につきましては全国 8 位、それから国産材に関する木材需要量につきましては全国 5 位ということで、決して北海道秋田、名だたる林業県に比べますと、森林資源、森林面積が多いわけではないんですが、素材生産なり需要、林業・木材産業頑張ってますというのを見てほしい資料として付けたものでございます。

今の現行ビジョンでも、最初の11ページ以降に、本県の森林・林業の現状と課題という辺りで触れさせていただいておりますが、佐藤委員からお話ありましたように、このビジョンに限らず、いろんな場所でそういった宮城の森林・林業の魅力を伝えるような取組は、今後も続けてまいりたいと思っております。

それから、SDGsの方は、お話のとおりかと思いますので参考にしながら、今後の見直しに、反映していきたいと思っております。

3つ目の自伐型林業でございますが、私どもとしても林業の今後の大きな方向性としましては、基本的には集約化を図りながら、効率の良い、生産性を向上させる・産業力のある林業を目指すというのが大きな柱だと認識しております。

そういった林業のためには組織の体制づくりも非常に大事だと思っておりまして, そ ういった組織型の林業に対するものとして, 自伐型林業というものが位置付けられるか なというように考えてございます。

そういう中で、自伐型林業の推進という意味で、県の方で考えておりますのは、もちろん森林整備に多様な人が参加して多様な担い手が林業に関わることで、森林・林業についての理解を深めてもらう、広げてもらうという意味もございますが、もう一方で、人口減少社会の中で、Uターン、Iターン、Jターン、そういった形で人が宮城県に戻ってくる。それを推進しようとしたときに、地方で仕事を得る中で、必ずしも自伐型林業だけで生計を立てられるわけではないかもしれませんけども、一つのそれが魅力になっているというのも確かにあるかなと思っております。

そういった意味では、現時点では、まだまだ自伐型林業で生計を立てられるぐらい産業としてやっている方は、全国でも数少ないと承知しておりますが、地方の活性化や地方創生、人口減少の中での魅力づくり、そういった部分には、自伐型林業にも一つの可能性があるのではないかと考えておりまして、どちらかというとそちらの面で、現時点では推進、将来的にそれが自立していけば、いわゆる自伐型と言わずに、本当の林業になっていく人も中には出てくるのかもしれませんけども、そういった観点から、現在は検討しているという状況でございます。

■藤野部会長

ありがとうございます。多様な働き方を提供しているというように解釈していただく のが良いのかなと思います。 特にコメント等ございますでしょうか。

■佐藤委員

ありがとうございます。説明とてもわかりやすかったです。

多分,自伐型林業の定義があいまいな部分があって,これを読んだ人がそういった説明いただいた部分込みで理解できるように、誤解がないようにしていただきたいというのと、プラス自伐型林業も経営計画をたてて、労働災害気をつけて、安定的な木材生産を目指すというか、計画性を持ったものにしてもらうように誘導していかないと、昔の1人親方、僕から見れば、今の自伐型林業は一人親方とあまり変わらない、要は、過去の繰り返しになっちゃう可能性があるなと、正直思ってる部分があります。皆伐再造林の部分も含めて、自伐型だったら別の話にならないようお願いしたいと思います。個人的な意見になりますけどもコメントさせていただきます。

■藤野部会長

ありがとうございます。個人的な意見どんどん言っていただきたいと思います。 他はいかがでしょうか。

では木村委員お願いいたします。

■木村委員

木村でございますよろしくお願いいたします。

資料 4-2 の中で、中間見直しでは、森林経営管理制度について項目が追加され、明記されていくということです。森林経営管理制度は市町村が実施主体となっていますが、なかなか取組内容を検討していく難しさがあり、県の役割や市町村がやっていくこと、我々のような林業事業体がどう協力していくかなど様々な要素が上手く組み合わさって、はじめて制度的に回っていくのかなと思いますので、現状、市町村が実施する上で問題になっている課題を見ていただきながら、それを解消するにはどういった取組が必要なのかということも考えていただいて、今後その取組内容を検討していただければいいなという、希望というか期待です。

私たちも協力できる部分を協力していきたいという思いでおります。

同じページの中で、やはり項目追加されます「みやぎ森林・林業未来創造機構」の関係で私自身がちょっと、こちらの機構の方で関わっていることもあって少し推してしまうところがありますけれども、これまでなかなか行政と民間の事業体、あと教育関連、NPOさんなどが関わって組織するということがあまりなかったと思われます。この中で、いろいろ新規就業者の確保と育成のほかに、林業全体、森林全体の今後の課題について考えていくところもありますので、事業構想とか県民条例基本計画がうまく連動して、労働力の問題だけではないところでもうまく取り組んでいただけるのかなと期待しております。

この辺りの、行政と民間と NPO などが関わるという点も今後の検討の中で取り上げていただけるといいなと思っております。

最後に、もう一点ですね、海岸林の関係もございまして、当組合でも、名取市のオイスカさんと関わりがありまして、植栽をさせていただきました。植栽自体が終わって復旧完了という言葉が出ておりますけれども、植えて復旧完了なのかなという、若干思うところがありまして、今後どういった形の海岸防災林を目指していくのか、というところは、おそらく、この協議会さんの方で取り組んでいくとは思うんですけれども、これからも、完了ではなくて、続いていくんだというところを、うまく取り入れてこういった海岸防災林にしていくとか描いていただけると良いと思います。今回こんな形で海岸林が被災し、一気に植栽をするという事例は、他の県ではないかと思うんですね。他の県といいますか、今までなかったと思うので、今後、防災林の造成にあたって、見本となるようなやり方って言うんですかね。植栽するにはこれがベストだったとか、今後の施業方法がどうあるべきかということも、今回の見直しとはちょっと関係しないかもしれないんですけれども、その取組の中で検討して、出していただけるといいなと思っております。

以上です。

■藤野部会長

ありがとうございます。

森林経営管理制度について市町村のサポートをお願いしますという点と,みやぎ森林・林業未来創造機構の人材育成を活かして,人材だけではないところを考えていただいたらどうかという点と,海岸林を植えたは良いですが植えたでは終わりではないという3つの御指摘がありましたが,振興課長からお願いいたします。

■大信田林業振興課長

御意見ありがとうございます。

経営管理制度につきまして、始まって今年で4年目に入ります。

実際,市町村の方でも取組が始まってる中で,実際にやってみて課題も見えてきて,どこがボトルネックになって進まないのかというのも,だんだん分かってきてるかなと思ってます。

県としましてもビジョンに書いているとおり、そういった市町村を中心とした新たな 森林整備の仕組みがうまく回っていくように、様々な面でサポートしていきたいと思い ます。

それから機構の関係,海岸林の関係,お話がありましたけども,実は冊子の方も 56 ページのところに,5 つの重点プロジェクトっというものを掲げております。

今の現行ビジョンを作る際の,10年間のうちで特に県として,力を入れて取り組んでいきましょうというものを5つ掲げてございます。

そのうちの 60 ページが、3 つ目の重点プロジェクトになりますけれども、実はここでは新規就業者の確保と同時に、経営能力のすぐれた経営者がどんどん出てきて、そこに魅力を感じながら、若い人たちが集まってくる。集まってきた人には経験年数に応じた、体系的な研修で安心して就業してもらえるようなものを目指しましょう。ということを、一つの重点プロジェクトとして掲げてございます。

当時描いた絵が、ようやく機構が設立されて、カレッジという形で今、形になり始めてるところだなと私自身は考えておりまして、特に未来創造機構はカレッジだけではなくて、機構の中に研修部会と、就業環境部会の2つの部会を設けてまして、カレッジの研修だけではなく、就業環境部会の方では、労働安全の問題ですとか賃金の問題、それから、ここに書かれているような、若い人たちを惹きつける魅力的な経営者、そういった事業体の体制強化、そういったものも、機構の中で取り組んでいくことにしております。

そういう意味では重点プロジェクトで書いているものが少しずつ形になってきている と思いますので、見直しの中ではそういった具体の取組の成果も含めて、広くPRできる ように考えていきたいと思っております。

それから 62 ページになりますけども、5 つのプロジェクトのうちの5 つ目になりますけども、こちらの海岸防災林についてもプロジェクトの中で掲げております。

委員からお話あったように、植栽はようやく終わったところですけども、海岸防災林と しての機能を発揮するまでにはそれからまだ何十年も必要で、その間に必要な保育活動 を実施していく必要がございます。

それと同時に、このように、海岸林が震災前のようにあるいは震災前よりも増して、人が集まって交流するような場所として、震災の教訓を伝承していくような、そういった場所にしたいというのを当時描いております。

現在,オイスカさんを含め様々な民間団体の方と連携しながら,今後の植栽が終わった 後の,こういった賑わいづくりも含めた長い保育活動,そういったものをどうやって取り 組んでいくかということで,協議会を立ち上げて,取組が始まったところでございます。

沿岸地域もいろいろ復興で集客をする施設ですとか、観光農園などできてきてございますので、そういった方々とも連携しながら、この重点プロジェクトが絵に描いた餅に終わらないように、実現していけるよう取り組んでまいりたいと思っております。

■藤野部会長

ありがとうございました。

海岸林のところにつきましては目標指標で言うと100パーセント達成してしまっているので、一般的に目標を達成してしまったら計画量を増やしましょうかという話が出てきますが、今のお話で言うと面積を増やすのはひと段落した感じなので、生育・保育の面積、そういう形で海岸林をちゃんと育てていますというような指標になってくるとよいのかなと思いました。

他、皆さんいかがでしょうか。 木島委員いかがでしょうか。よろしいですか。

■木島委員

私,水産の専門で,林業はあまり詳しくないんですけども,基本計画を拝見させていただいて,先ほど早坂委員が言われましたように,非常にわかりやすく全体像を書いていただいている,というように思いました。

ですので、全体の基本計画の見直し、その中心は変えないという理由がこれで分かった んですけども、現状に合わせて加筆訂正をどのようにされるのか、また、どういうところ をどのように書き込んでいくのか。あるいは項目を増やすのか、どうも具体的にならない ので、私、本当に申し訳ないんですけどイメージが沸いておりません。

一つ要望になってしまうんですけれども、今後、基本計画のどこをどのように変えたか、 加筆訂正部分が分かるように書いていただくと、こういう冊子で勉強させていただいて る自分にも分かりやすいんじゃないか、また意見もしやすいんじゃないかと思います。

それともう一つ、水産の方の基本計画の策定に立ち会ったものなんですけれども、そこでは水産技術総合センターの位置付けを明確に全体像の中に入れていくって考えました。これは、研究機関として、非常に今後のSDGsを考えるにしても、新しい制度を考えるにしても、県が持つ試験場の役割は非常に大きくなってると感じてるんですね。

それをどのように組み込むのかというイメージも分かるようにすると良いのではないかなと思います。

今の林業技術総合センターぐらいしか知らないですが、そのところを要望させていた だきたいと思います。

■藤野部会長

はい, ありがとうございます。

県の方にしてみたらやっぱり専門のところで見てしまうと、当たり前に分かってるだろうという部分は、普通の方には分からないことがいっぱいありますね。

非常に良い御指摘いただいたと思います。

今のところについて,振興課長お願いします。

■大信田林業振興課長

どの場所にどのようにという点は、今日お示ししたのはあくまでアウトラインでございまして、次回の中間案をお示しする際に、現行ビジョンに溶け込みする形で、朱書き表示にし、ここはこんな感じに変わりましたというところをお見せしながら、御意見いただく形にしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

また林業技術総合センターに関しましては、冊子の42ページの取組9のところに、林

業・木材産業関連技術の開発・改良ということで、例えば取組方向の①、②、③の辺りが 林業技術総合センターが関わるところとして書かせていただいております。

もう少し現在の研究内容などでブラッシュアップする点もあると思いますので、その 辺の書き方、溶け込みの方は、次回の中間案の時に、少し検討して御意見いただくように したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

■藤野部会長

水野委員よろしいですか。

順番に結局最後これだけ時間があるので。

■水野委員

私はもう水産の方でして、林業の方は全く分からない、というところなんですけども、 水産業でも天然で獲るよりも養殖の方が世界的には大きくなっていて、育てる分野に大 分傾倒してきていますが、林業が一番古い養殖になるという感じをすごく受けました。

それと、SDGsについても、やはり言葉でも出てくるんですけど、表現方法ですか。 取組を見た時にほとんどSDGsに関係していて、それがその下の人口減少や激甚化す る災害、カーボンニュートラルなど、すべての要件を満たしてる。

林業はすべての要件を満たしていることを、みんなに知ってもらうことで林業に入ってくる人が増えるのではないか。この林業に従事するという考え方も昔と今は違うんじゃないか。そういうところを伝えられる内容になってるかどうかという点だと思うんですね。

計画案としては非常にこう緻密で計画的で、理想的なんでしょうけれども、そこのソフトの部分。そこがもっと分かりやすいと良いと思います。4-1 の第 2 節 2 章の 2 節あたりと SDG s。このあたりが、特集化されてるともっと林業に対する気持ちが入るというか、将来、林業家になろうという人が出てくるんではないですかね。

それと、やはり国際的に輸入品が非常に高くなってきて、世界の人口も80億になろうとしていますので食料品もすべて不足しがちになっている。国内でも需要を賄わなくてはいけないということで、ウッドショックもありましたし、すべてのモノについて国内需要を増やす。食料安全保障の問題も国会で言ってますけれども、林業についても、そういう視点が必要なのかなと思います。

■藤野部会長

ありがとうございます。全然よその分野だからとか気にしないで言っていただく方が 良いと思います。

この立付になっている理由の一つは,森林の専門家,言ってみれば県庁のみなさんは専門家ですので,それに関してプラスαの部分というのは,森林関係は,ある意味揃ってる

のかな。一方で他の分野からの指摘はやはり森林のスペシャリストにとってまったく知らない世界になってきますので、そういうところ、世界の当たり前はこうなんだよというところをズバッと御指摘いただくと、非常に計画が肉を伴ってくる。

特に私はずっと森林に携わっているんですが、逆に言うと当たり前すぎて SDG s とか言われなくても森林は世の中で最も環境にやさしいというか、唯一環境を創造できる産業だと思っていますので。

委員のご指摘のとおり、そこの部分の林業サイドの言葉ではなくて一般市民の目で見たときに、そうだなと。一番最初の早坂委員のご指摘に戻ると思いますが、一般の人にこういう計画を見ていただくことになる。そういうところで、よかった、なるほどねと思っていただく形にしていくのが私は良いのかなと思っております。

何か県庁の方からコメント等ございますでしょうかね。振興課長お願いします。

■大信田林業振興課長

大変ありがとうございます。

SDG sですね。特に林業にとっては非常に強みの部分だと思ってます。

今まで、それが当たり前だと思っていましたけども改めて見ていくと、林業・木材産業のほとんどはSDGsに関連しているということで、委員から御指摘いただきましたように、そこはもうちょっと前面に見えてくると、若い人たちの関心も集まって担い手の確保とか、新しい林業の創造にも繋がっていくのかなと思いますので、ちょっとSDGsのところにつきましては見せ方とかも含めまして、いろいろ検討しながらまた御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■水野委員

この前ですね、我が社ではSDGs宣言をしました。

銀行さんの登録で、プラチナをもらったんですけど、そしたら高校生が40人ぐらいで、 ぜひ会社に来たい。こう言ったんですね。それで、そのSDGsというのは地球の将来の ことですので、そこに着目したらですね、今高校生が就職する第一条件になったそうです。 SDGsを目指している企業に就職をしたいと、そのように言われまして、これからの

子供たちの教育にとってこういう方向で仕事を選んでいくことが大事なんだなということと、林業がすべてに精通しているという点で、このことを掘り下げていくことは新しい人材を作っていくというか、魅力を発することの糧になるんじゃないかと思います。

■大信田林業振興課長

ありがとうございます。

非常にいいアイディアを今いただいたなと思っておりますので、ちょっとその辺、うまく、落とし込みできるように、検討していきたいと思います。ありがとうございました。

■藤野部会長

ありがとうございます。

一応これでみなさんからご意見いただきました。

最後に私もちょっといくつかコメントしておきたいと思います。

SDGs に関連してですけれども、森林はSDGs の根本の一つであるんですが、本来的に言うとSDGs, Sustainability の考え方の世界的な考え方の中心の一つは経済的な持続性があるんですけれども、同時に生態系の持続性というのもあります。

根幹の一つは生物多様性になっております。森林は当然生き物が棲む場所ですので生物多様性の場所ではあるんですが、例えば基本計画を見ていただいた中で生き物の話ってほぼほぼ出てこないんですね。これは日本の林業政策の特徴でして、木しか見てないですね。言い方悪いですけれども木を金に変えることしか考えてこなかった。

ただ現場で働いている人たち、もしくは所有者さんというのは山の生き物も全て含めて考えている。

今まさに水野委員からSDGsの話がありましたけれども、SDGsの根幹である生き物について基本計画の中で触れていただく方が本来は良い、というか触れていないと何をやっているんだというレベルが世界標準になります。

それを入れようとすると根本の計画自体をガラッと変えることになるのでそこまで無理に押し込んでくださいとは言いませんが、生き物を意識してどこかに項目として入れておいて、今後 5 年後また基本計画をどうするかという話の際に真ん中にどんと置いていただくのが良いと思います。

生き物は希少種を守るだけではなくて身近な生き物を守るというのもあります。

森林からは離れてしまいますけれども、スズメなんてどこにでもいると皆さん思っているかも知れませんが、でもスズメもあまり最近見ませんよね。子供の時なんて当たり前のように庭にいたのがほぼほぼいません。やっぱり人間の生活が変わって当たり前の生き物ですらどんどんいなくなる。

メダカなんてそうですね。希少種になる前に普通の生き物のことを話していくのが S D G s の基本的な考え方です。

あとは資料3の補足の方でしたね。ソーラーパネルについての御指摘があったと思います。確かにこれは県民の関心が非常に高いテーマでありますし森林審議会ではこれの 林地開発許可を議論するというのが委員会のお仕事でございますので何かしら言及は必要なご時世になってきているのかなと思います。

このことについて当然森林審議会の御意見というのも重くなってくると思いますし、 国の方でも対策を考えていらっしゃるということですので、中間見直しで意見が入り込めるかわからないと思いますが、入れる方向で検討いただいたほうが良いのかなと思い ます。

次に 5 年後くらいの時にはおそらくどこかの太陽光パネルが崩れて人が死ぬとまでは いかなくても、かなりの社会的問題におそらくなるでしょう。

そうすると私も福島の森林審議会の会長をしておりますが、必ず言われると思います。 お前は何を評価してきたんだと。残念ながら条件満たしていたら認めるしかありません し、条件決めるのは県ではなく国側という部分があるんですが、おそらくそれを待ってい ると、受動的に国がやってくれるでしょうというと、国は大きな方針を決めるけど、細か いところは県でやってねと振り落とされて、そこからスタートでは遅いのかなと思いま すので、今回入れるか入れないかはともかくとして、政策で大きな問題になるので、可能 であれば委員から意見が出ておりますので、それに対してどうしたのかこれからの審議 会の方でご回答いただいて、それ以外は普通に溶け込みとかでいけるのではないかなと 思います。

言い出すと色々出てきてしまいますがそこら辺を見直していくだけでも、十二分に今後大変なスケジュールだと思いますので、そういう点でいくと御意見出たと思いますので審議の方はここまでにさせていただいて、もしこの後帰ってからあれがあったなというのがありましたら、事務局の方に言っていただくのが良いかと思います。

審議会のスケジュールはいったん審議を終えてからの方がよろしいでしょうかね。 木島委員お願いします。

■木島委員

私もね、木を切ってソーラーを作っていることに対して、これはSDGsと逆行してるだろうというイメージを持ってるところがありまして、どういう許可を、どのように評価してきたのか。それがどうなのかってのは知りたいところです。

■藤野部会長

簡単に言いますと,森林の伐採ですけれども,若かりし頃,例えばリゾート開発などで ゴルフ場をつくりますとかいっぱいあったと思います。

そうすると土砂が流れるんじゃないかということで、大規模な伐採を行う場合、伐採と言っても林業的な伐採ではなくて、森林をやめますのような、ゴルフ場なんて森林じゃないですから。そのような時にはやはり規制が必要だろうということで、林地開発許可制度が出まして、事前に各都道府県に対して切りたいですという申請をしまして、森林審議会という県の審議会で許可をもらってくださいとなっています。

そこに出てきたものについては、一定の基準がありますが、基準を満たしていれば行政 的には認めざるを得ない形になっているんです。

現在森林開発で設置されているところは手続きを全部経ています。

熱海の土砂崩れがありました。あれは法律的なところを言うとたぶん NG なことやっ

てることが結構あると思うんですよね。例えば盛土を造成するにはそれなりのものが必要ですし、これだけ盛り付けると言っていた以上にどんどん盛り付けているので、あんなものは法令違反ですが、ソーラーパネルに関しては法律は守られています。

ただ、大元で言うと、学生にも見せたんですが、SDGsと言ってソーラーパネルを作って森を切る、これがエコなんですかと言っています。

■木島委員

宮城県の自然を守る視点で考えていったら、程度の問題もあるでしょうし。 やはり言及されると、出しておく必要があるかなと、見直しの方には。

■藤野部会長

ありがとうございます。それでは審議の方をここまでといたしまして、司会の方に戻し たいと思います。

■司会

藤野部会長、大変ありがとうございました。

4 その他

■司会

続きまして4のその他でございます。

事務局から今後のスケジュールについて御説明をいたします。

お手元の一番後ろについております参考資料の1の真ん中の列を御覧いただきたいと 思います。

部会の開催予定ですけれども, 第 2 回を緑の部分になりますけど, 第 2 回を 7 月下旬に, 第 3 回を 11 月上旬に開催させていただく予定としてございます。

次回7月の水産林業部会では、本日皆様からいただいた御意見を踏まえまして、中間案 を御審議いただき、8月上旬の開催を予定している全体会で御審議を賜りたいと考えてご ざいます。

今後の日程の詳細につきましては、また改めて委員の皆様方と調整の上、改めて御連絡 差し上げたいと考えてございます。

また本日御意見いただいたほかに、先ほど部会長からもお話ございましたが、骨子案について、御意見いただいた他に何某かの意見がございましたら、期限切って大変心苦しいところがありますが、6月16日(木)までに、電子メール等で、事務局宛に御送付いただければと考えてございます。

事務局からの説明は以上となります。他に、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

■藤野部会長

スケジュールのところで 1 月のところ、産業審議会の会長さんが答申されるということで良いですかね。知事への答申(林業)は。

■司会

そのとおりでございます。宮城県産業審議会からの答申でございます。 その他ございますでしょうか。

では、特にないようでございますので、以上をもちまして、第 18 回宮城県産業振興審議会水産林業部会を終了させていただきます。

委員の皆様方には長時間にわたりまして、闊達な御審議ありがとうございました。